

変更契約情報

請負人		櫻井建設工業(株) 代表取締役 櫻井 忠成
工事(業務)名		西流下14号青葉東2号準幹線(3工区) 築造工事
変更前	原 請 負 金 額	45,675,000 円
	原契約締結年月日	平成 18 年 10 月 18 日
	工 期	平成 18 年 10 月 18 日から 平成 19 年 3 月 19 日まで
変更後	変更後請負金額	46,317,600 円 (増)減額 642,600 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 3 月 15 日
	工 期	平成 18 年 9 月 6 日から 平成 19 年 3 月 26 日まで
変 更 内 容		<p>1. 試掘及びます立会い結果により、施工延長をL=535.80mからL=0.7m増工し、L=536.50mに変更する。また、公共ますを37箇所から2箇所増工し39箇所に変更する。</p> <p>2. 既設水道管の埋設位置により、法線計画を検討した結果、小型マンホールを5箇所から2箇所増工し、7箇所に変更する。また、ますの立会い結果により、副管を4箇所から1箇所増工し、5箇所に変更する。</p> <p>3. 隣接下水道工事との施工調整により、舗装面積をA=35㎡からA=92㎡増工し、A=127㎡変更する。</p> <p>4. 隣接下水道工事との舗装復旧時の施工調整により、迂回路等の確保及び交通規制の調整を検討した結果、同時期での舗装復旧を行うことが困難なため上記のとおり工期を変更する。</p>